

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：みどり自然課
 担当名：野生生物担当
 内線：3154

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B47	長瀬射撃場管理運営事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	自然公園等施設整備費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	地方自治法 埼玉県長瀬射撃場条例	戦略項目			分野施策 040104 生物多様性保全の推進		
1 事業概要 長瀬射撃場は「射撃に関する技術の向上」、「銃による事故の防止」及び「射撃競技の発展」を目的として平成6年度に設置された。射撃場の設置目的を達成するため、指定管理者による適正な管理運営を行うとともに、環境保全対策として水質の継続監視を行う。 また、施設の老朽化等に対応するため長期修繕計画を策定する。 長期修繕計画策定業務委託の契約差金による減額及び経費節減による減 (3) 施設改修事業 5,456千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 射撃場の管理運営委託 指定管理者による射撃場の管理運営 5,760千円 イ 環境保全対策事業 場内を流れる沢水の定期的な水質検査 1,264千円 ウ 施設改修事業 長期修繕計画の策定 10,011千円 4,555千円 (2) 事業計画 ア 射撃場の管理運営 平成25年度～平成29年度の5年間を指定管理期間として、指定管理者による管理運営を行う。 イ 環境保全対策 周辺環境への影響を監視するため、場内を流れる八重子沢・砂吹沢において、定期的な水質検査を継続して実施する。 ウ 施設改修事業 平成27年度：長期修繕計画の策定 (3) 事業効果 ア 適正な管理運営の実現 指定管理者による管理運営を引き続き行うことにより、サービスの向上・効率的な管理運営が図られる。 イ 地域住民等の安全・安心確保 継続した水質検査の実施により、地域住民や利用者等の安心・安全を確保することができる。 ウ 施設の安全確保 施設改修の適時実施により、射撃場利用者の安全確保と施設サービスの維持・向上を図ることができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 公募により選定した指定管理者の人材・ノウハウを活用した施設運営及び利用者確保対策を実施する。 (5) 補正予算の概要 (1) 長期修繕計画策定業務委託の契約差金による減額 5,454千円 (2) 経費節減による減額 2千円					
2 事業主体及び負担区分 県(10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
				財 源 内 訳					
予算額		使用料及び手数料	財産収入					一般財源	補正後の予算額
決定額	5,456							5,456	11,579
現計額	17,035	66	5,106					11,923	